

大津市立幼稚園再編等計画の策定について

令和7年9月25日（木）

こども未来部こども・若者政策課

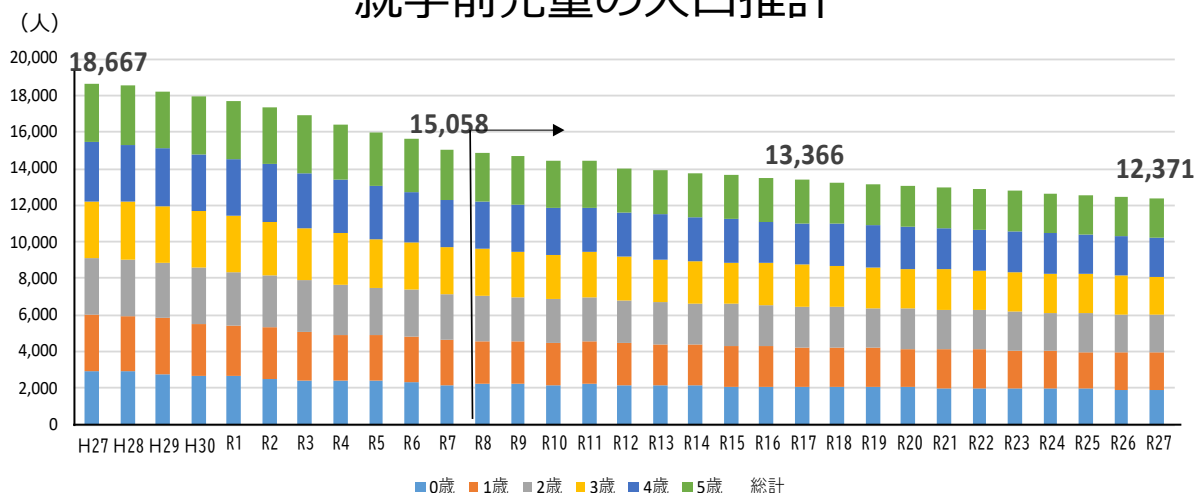
目次

1	最新の現状分析について	・・・	3 ページ
2	計画骨子（案）について	・・・	10 ページ
3	再編等検討にあたって	・・・	11 ページ
4	計画策定にあたって	・・・	12 ページ
5	第2回検討委員会の報告	・・・	19 ページ

1 最新の現状分析について

(1) 就学前児童の人口推計

就学前児童の人口推計



【推計方法について】

① 0歳の人口推計

過去実績から算出した女性子ども比（任意の年度における0歳と15～49歳の女性人口の比）を用いて推計を実施

② 0歳以外の人口推計

過去実績から、男女別、年齢別に、過去3年分の人口増減率の平均値を算出し、この増減率を用いて推計を実施

③ その他

直近のマンション開発計画について、把握できる範囲で影響を加味して推計を実施

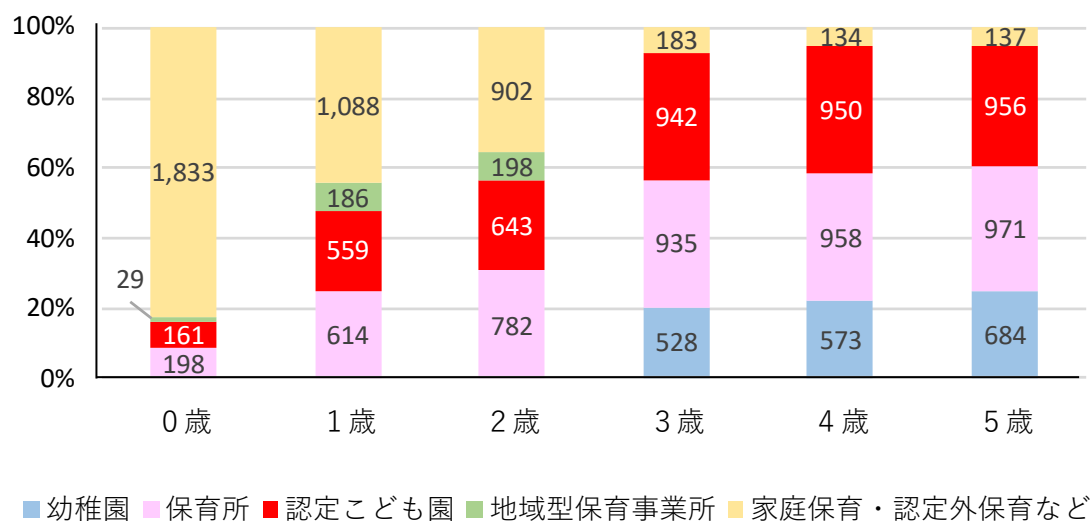
本市の就学前児童は、平成27年の18,667人から令和7年の15,058人と11年間で19%減少している。

今後もこの減少傾向は続くと推計され、令和17年には、現在の約11%減少すると見込まれる。

1 最新の現状分析について

(2) 就学前児童の施設利用状況

就学前児童の施設利用状況（R7.4.1時点）

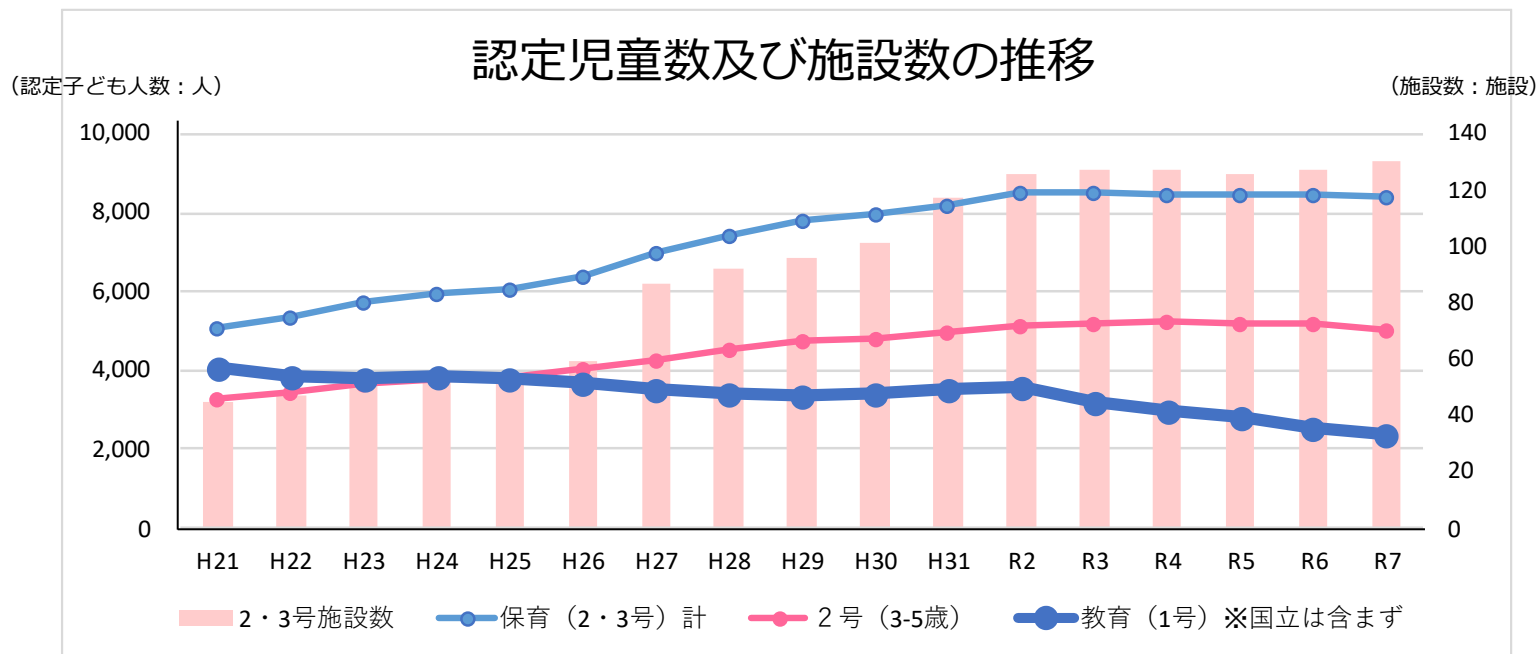


就学前児童の施設利用割合は年齢が上がるにつれて上昇し、1、2歳で半数以上、3歳以上で9割以上が幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所を利用している。

認可外保育施設や企業主導型保育施設等を含めると、3歳以上はほぼすべての児童が何らかの施設を利用していると考えられる。

1 最新の現状分析について

(3) 認定児童数及び施設数の推移



上記の折れ線グラフは、「満3歳以上の教育を希望する子ども（1号認定子ども）」と「保育を希望する子ども（3歳以上は2号認定子ども、0歳から2歳までは3号認定子ども）」の経年変化を示す。

- 1号認定子どもは、市立幼稚園が3年保育に全園移行完了した令和2年以降、年々減少している。
- 2号認定子ども及び3号認定子どもは、令和2年以降、横ばいで推移している。

1 最新の現状分析について

(4) 現状分析資料の凡例

① 区域別の現状、推計について ＜資料の見方＞

＜見出しについて＞
設定した中学校区を基本とする区域と、それを構成する小学校区を示す。

① 志賀中学校区（小松小学校区＋木戸小学校区＋和邇小学校区＋小野小学校区）

- 市立幼稚園
- 私立幼稚園
- 公立保育所
- 民間保育所
- 市立認定こども園
- 民間認定こども園
- 小規模保育事業所
- 家庭的保育事業所
- 市街化調整区域
- 小学校区

＜地図について＞
黄線は区域内を示し、区域内及びその周辺の園名及び立地状況を示す。
園の種類、網掛け等の意味は凡例のとおり。
赤枠網掛けの開発区域は、平成30年に完了した公告のものを示す。



地域の特性

- 通園区域が広大であることから、区域内幼稚園はすでに通園バスが運用されている。
- 志賀北幼稚園と比良保育園の利用園児はほぼ全員が区域内に居住している児童である。
- 志賀南幼稚園は、和邇、小野小学校区に居住する施設利用児童から利用されている。
- 公立園の状況（幼稚園2、保育園2）
- 志賀北幼稚園は施設も現状が良く、近隣に比良保育園がある。
- 志賀南幼稚園の近くに和邇保育園があり、交流が可能。
- 公立保育士の確保や隣接区域の受け入れにより、ニーズへの対応は可能と考える。

令和7年4月1日時点利用状況実績



＜利用状況実績について＞

区域内の総児童数のうち、認定別の内訳を示す。
1号認定のうち、市立幼稚園の利用者数、2、3号認定のうち区域内施設の利用者数を表示。
教育・保育の利用割合、市立幼稚園の利用割合、区域内施設による保育受け皿の充足率が把握できる。

日時点利用状況実績



(人)



未就学児

推計値

＜人口推計について＞
R7までは各年4月1日時点住基実績、R8以降は以下の方法で人口を推計し、年齢別の人口推移を示している。
●1～5歳児については、R7から起算して過去3年の人口変化率の平均値から年齢別に人口を推計。
●0歳児については、過去3年の子ども女性比(0歳人口/15～49歳女性人口)の平均値と女性人口の推計値から推計。

(人)



＜市立幼稚園園児数推計について＞

R7では各年4月1日時点実績、R8以降は以下の方法で園児数を推計し、クラス年齢別の園児数推移を示している。
●3歳児については、通園区域内3歳児人口の推計値と過去3年の就学率の平均値から算出。
●4、5歳児については、過去3年の園児数比率の平均値と前年度の3、4歳児園児数から算出。
再編基準上、4歳児の人数が減少するため、4歳児園児数のみ数字を表示している。

0～5歳児人口動態

- 区域内はほぼ全域が市街化調整区域であり、10年後には現在の72%程度まで人口が減少する見込みである。
- 再編基準
- 志賀北幼稚園は、今後、4歳児が3年連続して18人を下回る見込みであり、再編の検討が必要である。

各区域ごとに、地域の特性や区域内の就学前児童及び公立幼稚園の人口推計について分析した内容を記載している（凡例は、資料8～9ページを参照）。

1 最新の現状分析について

(5) 区域別の内容

① 志賀中学校区

- ・通園区域が広大であることから、区域内幼稚園では通園バスが運用されている。
- ・区域内ほぼ全域が市街化調整区域であり、10年後には現在の77%程度まで就学前児童人口が減少する見込みである。

② 葛川中学校区 + 伊香立中学校区 + 真野中学校区

- ・区域内に保育施設が少なく、2号及び3号認定子どもの約7割が区域外施設（堅田中学校区など）を利用している。
- ・大規模な宅地開発の影響で、就学前児童数は令和2年までは増加傾向にあったが、それ以降は減少に転じており、今後も減少が続く見込みである。

③ 堅田中学校区

- ・区域内の保育ニーズを区域内施設で85%以上受け入れている。
- ・区域内の民間認定こども園が1号認定子どもを多く受け入れていることから、市立幼稚園の利用割合は低い。
- ・就学前児童数は緩やかに減少の見込みであるが、継続的に宅地開発が行われていることから、横ばいで推移する可能性もある。

④ 仰木中学校区

- ・区域内の保育施設は2園しかなく、保育ニーズの約半数を区域外（堅田中学校区など）の施設で受け入れている。
- ・近年、大規模な宅地開発がなく、10年後には現在の78%程度まで就学前児童数が減少する見込みである。

⑤ 日吉中学校区

- ・区域内に公立保育園がなく、区域内の施設は定員を超過して受け入れており、施設利用者の約3割が区域外の園を利用している。
- ・宅地開発が多数行われていることから、就学前児童が増加している区域であり、今後もその傾向は続く見込みである。

1 最新の現状分析について

(5) 区域別の内容

⑥ 唐崎中学校区＋皇子山中中学校区の一部

- ・区域内のニーズは定員内に収まっているが、隣接する区域からの利用が多い。
- ・未就学児童の人口は横ばい、又は微減で推移すると見込みであるが、宅地開発及び大規模マンション建設による子育て世帯の転入が見込まれている。

⑦ 皇子山中中学校区の一部

- ・令和 1 1 年度には、マンション建設予定があり、一時的に就学前児童の人口増が見込まれるが、以降は減少する見込みである。

⑧ 打出中学校区

- ・区域内の保育ニーズの 8 割以上を、区域内の施設で受け入れている。
- ・これまでもマンションが多く建設され、今後も予定されていることから、就学前児童の人口は横ばい、又は微増で推移していくと見込まれる。

⑨ 粟津中学校区＋北大路中学校区

- ・区域内の保育ニーズの 8 割以上を区域内の施設で受け入れている。
- ・令和 1 0 年度には、マンション建設予定があり、一時的に就学前児童の人口増が見込まれるが、以降は減少する見込みである。

⑩ 石山中中学校区

- ・大規模な宅地開発が行われたことにより、就学前児童の人口減が一時的に緩和されるものの、以降は減少する見込みである。

1 最新の現状分析について

(5) 区域別の内容

⑪ 南郷中学校区

- ・区域内には、保育施設は民間認定こども園の1園しかない。
- ・区域内の大部分が市街化調整区域であり、今後、就学前児童の人口も減少する見込みである。

⑫ 田上中学校区 + 青山中学校区

- ・区域内には保育施設が3施設のみであり、隣接区域の民間認定こども園での受け入れがある。
- ・区域内の大部分が市街化調整区域であり、今後、就学前児童の人口も減少する見込みである。

⑬ 瀬田中学校区 + 瀬田北中学校区の一部

- ・区域内の施設は定員を超過して受け入れを行っている。
- ・未就学児童の人口は減少傾向であるが、宅地開発が行われていることから、今後の減少幅は緩やかになる見込みである。

⑭ 瀬田北中学校区の一部

- ・区域内の保育ニーズの8割以上を区域内の施設で受け入れている。
- ・令和8年度からマンション建設による就学前児童の人口増が見込まれるが、以降は減少する見込みである。

2 計画骨子（案）について

【計画骨子（案）について、大まかな章立てを次のとおり検討している】

第1章 総則

- 1 はじめに
- 2 本市の現状
- 3 これまでの取り組み
- 4 市立幼稚園が果たしてきた役割

第3章 基本計画

- 6 基本的な再編等の計画
 - 再編等を検討するエリアの考え方について
 - 再編等の方向性について
 - 優先順位の決め方について
 - 全体スケジュールについて

第2章 基本方針

- 5 基本的な方針と考え方
 - 幼児教育の在り方について
 - 基本的な方針について
 - 適正規模・再編基準について

第4章 実行計画

- 7 再編等の実行計画
 - 個別園ごとの方向性について
 - 個別園ごとの実行スケジュールについて

3 再編等検討にあたって

(1) 再編等の必要性について

○ 就学前児童数と市立幼稚園の園児数について

	令和2年	令和7年	差
就学前児童数	17,330人	15,058人	▲2,272人
市立幼稚園園児数	2,359人	1,523人	▲836人

⇒ 就学前児童数・市立幼稚園の園児数が共に減少している

○ 市立幼稚園での幼児教育について

- ・幼稚園教育要領には、「多数の同年代の幼児と関わり（中略）主体性や社会的態度を身に付けていく」
- ・市立幼稚園では、幼稚園教育要領を基に、長い歴史の中で質の高い幼児教育を続けてきた

⇒ 少子化・園児数の減少を受けて、集団規模の確保が難しくなり、

市立幼稚園で、長年培ってきた幼児教育が、受け継がれなくなってしまう

⇒ 就学前の子どもの育ちの場を確保するとともに、質の高い教育・保育環境を提供する必要がある

4 計画策定にあたって

(1) 基本的な方針の検討について (第2章 5 基本的な方針と考え方)

【基本的な方針の決定 ⇒ 再編等を検討・実施していく上での考え方など】

基本的な方針（案）

- (方針案1) 子どもにとって望ましい教育・保育環境を提供するため、適正な集団規模を確保していく
⇒ いろいろな友達と思いを伝え合う経験や協同する経験が得られる一定の集団規模の環境が必要とされているため
一定の集団規模については次ページ以降で検討を行う
- (方針案2) 大津市こども・若者支援計画との整合性を図っていく
⇒ 各地域における教育・保育ニーズ等を十分考慮し、整合を図っていく必要があるため
- (方針案3) 在園児や地域における未就園児の保護者に対する子育て支援や小学校との連携に係る地域拠点としての機能の充実を図る
⇒ 市立幼稚園がこれまで担ってきた役割を、引き続き担っていく必要があるため
- (方針案4) 特別な配慮を必要とする子ども達を始め、外国籍の子どもなどに対する、多様な教育の提供の充実を図る
⇒ 市立幼稚園がこれまで担ってきた役割を、引き続き担っていく必要があるため

審議事項

再編等を検討・実施していく上での考え方や、再編等を実施しても継承すべき事柄等について、どのような事項があるか。

- ☐ 再編等において、継承すべき事柄について
- ☐ その他、必要と考えられる視点等

第2章 基本方針

5 基本的な方針と考え方

- 幼児教育の在り方について
- 基本的な方針について
- 再編基準・適正規模について

4 計画策定にあたって

(2) 適正規模・再編基準について (第2章 5 基本的な方針と考え方)

【計画策定の目的 ⇒ 子どもにとって望ましい教育・保育環境を提供する】

□ 望ましい教育・保育環境とは … 一定の集団規模の確保が必要

一定の集団規模の目安について

(ア) 市立幼稚園の適正規模（平成27年度「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」）

- ① 1学級の園児数 … 4歳児：20人以上、5歳児25人以上
- ② 各学年の学級数 … 2学級以上

(イ) 再編基準（令和3年3月「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画

大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の一部見直し）

- ① 3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合
近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。
- ② 10人を下回ることが、今後、見込まれる場合、その時点から再編の検討を進めていきます。
- ③ 3年連続して、5人を下回った場合、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

審議事項

集団規模の目安について、どのような方針とするか。

- 事務局案として、
「3年連続して18人を下回った場合、再編等の検討対象とする」

第2章 基本方針

5 基本的な方針と考え方

- 幼児教育の在り方について
- 基本的な方針について
- 適正規模・再編基準について

4 計画策定にあたって

(3) 再編等検討の進め方について（地域性）

【再編等検討の実施 ⇒ 園児数だけでなく、地域性を十分に考慮する必要がある】

＜考え方の方向性＞

- 前ページにおける一定の集団規模を下回る場合、
その地域における就学前施設の状況により、再編等検討の実施可否を判断する。

＜これまでの経緯＞

- 大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針（平成27年）において、広域エリアで検討することとなった。
- 市立幼稚園のにおける3年保育実施の年次計画・規模適正化に向けた実施計画（平成28年）で、中学校区ブロックとされた。

地域性の考慮について（案）

（ア）一定の集団規模を下回る園が位置する地域状況

- ① 該当園の近隣に他の就学前施設がある … 市立幼稚園の統合・廃止を検討
 - ② 該当園の近隣に他の就学前施設がない … 市立幼稚園の存続を検討
- ※いずれの場合も、地域の就学前児童数の見込みを踏まえて検討する必要がある。

【次ページ以降も参照】

審議事項

- 上記の地域性を考慮するにあたって
 - 地域の考え方 … 小学校区、中学校区、教育・保育提供区域など
 - 近隣の考え方 … 隣接地域、距離など

第3章 基本計画

6 基本的な再編等の計画

- 再編等を検討するエリアの考え方について
- 再編等の方向性について
- 優先順位の決め方について
- 全体スケジュールについて

4 計画策定にあたって

(4) 地域性の検討資料

- 本市において使用されている地域の考えの一例としては次のとおり
- おおよそ、小学校区を基に区分けがされている。
- 面積や人口は、各学区によって大きく異なる。

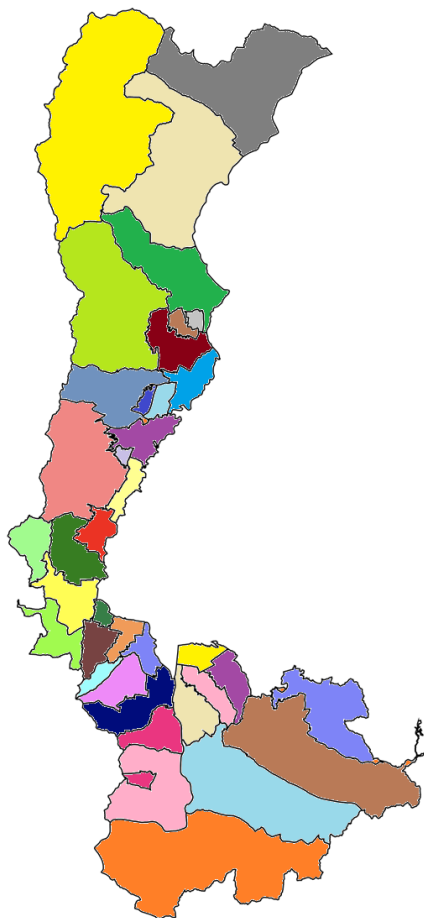
種類	区域数	備考
支所学区	3 6	支所が設置されている地域 支所は各種行政サービスを提供すると共に、所管する地域の実情把握や自治会等との連絡調整を担っている
小学校区	3 7	小学校が設置されている地域 仰木の里支所学区に2小学校が位置している
中学校区	1 8	中学校が設置されている地域
保健福祉ブロック	7	保健福祉施策を推進するためのブロック
教育・保育提供区域	7	保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（子ども・子育て支援法に基づく区域）、保健福祉ブロックと同じ、都市計画マスタープランの地域区分とほぼ一致

※ 小学校区、中学校区、教育・保育提供区域を図示した市域図を、次ページに示す。

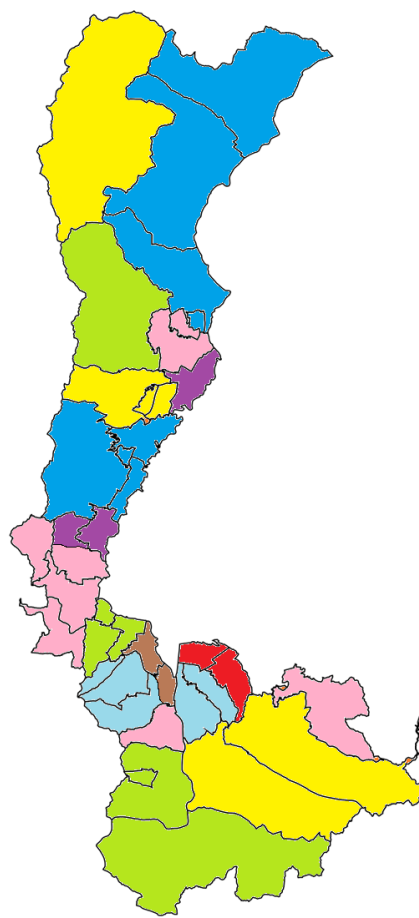
4 計画策定にあたって

(5) 各学区市域図

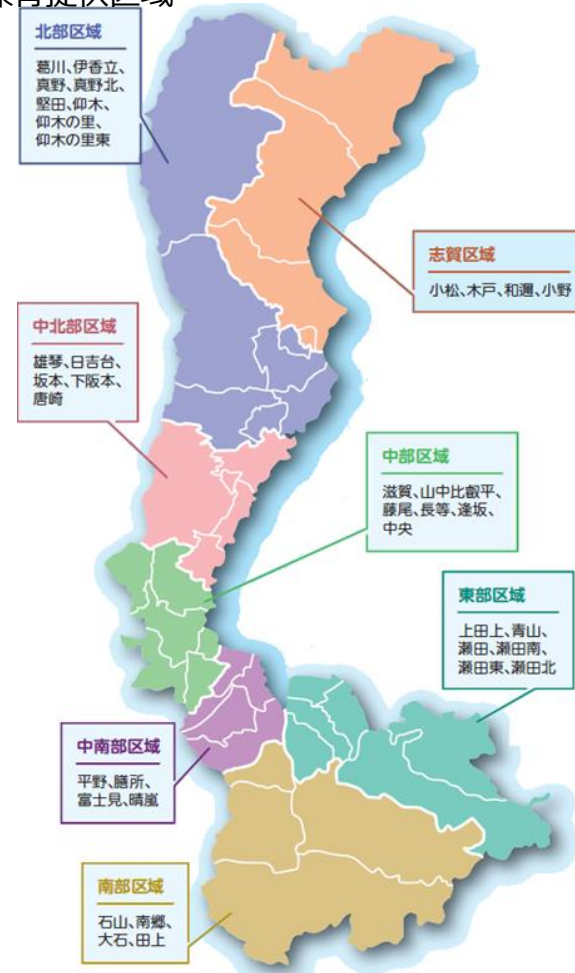
小学校区



中学校区



教育・保育提供区域



4 計画策定にあたって

(6) 現在の市立幼稚園配置図

【参考】

28市立幼稚園の配置は右図の★マークのとおり

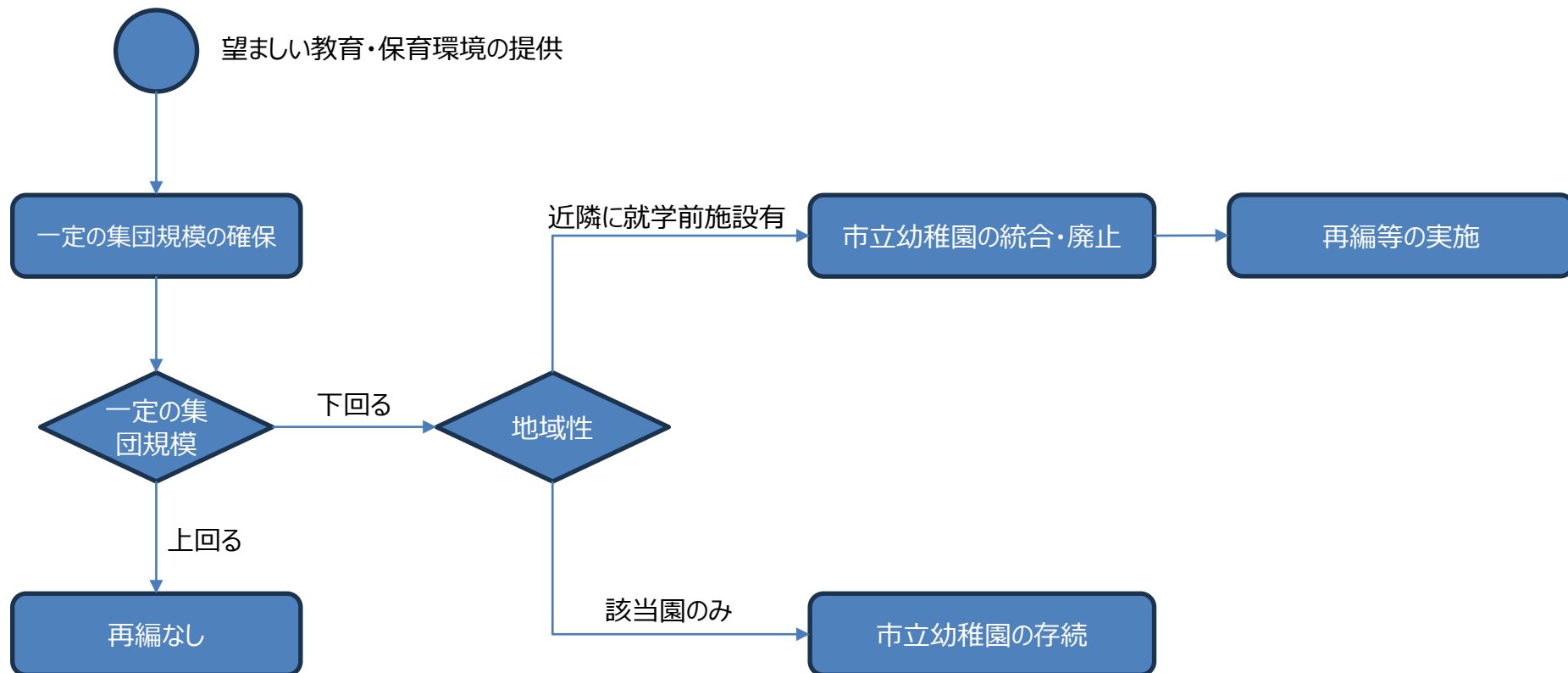
これまでの再編やこども園化により、
市立幼稚園が設置されていない学区もある



4 計画策定にあたって（参考）

（7）再編等検討に係るイメージについて

【再編等検討の流れ ⇒ 実際に再編等を検討する園を決定していく必要がある】



5 第2回検討委員会の報告

【結果報告】

【開催日時・場所】

7月11日(金)10時00分から11時20分 於)本館4階 第4委員会室

【委員会の内容】

当日の内容は次のとおりです。

- (1) 資料1「大津市立幼稚園再編等計画の策定について」に基づき説明
- (2) 委員間の意見交換
- (3) 次回の委員会に向けて

【議事要旨】

主な意見等は次のとおりです。

- (1)適正規模、再編基準について
 - ・1学級36人以上で2クラスに分けるという国の基準から鑑みて、その半分の18人を再編基準とする大津市の現基準は適正であると思う。
 - ・人数の最低基準は国も示していない。
 - ・3人程度のグループが3～4つあるということが大切だと思う。
 - ・複式学級も一つの選択肢として検討する必要がある。
- (2)地域の考え方について
 - ・本市における今の幼小中や地域の繋がりを考えると、中学校区ぐらいの方が良いと感じる。
 - ・中学校区で考えると、通園手段の確保と併せて議論しなければならない。
- (3)その他
 - ・小学校との接続という意味では、市立幼稚園だけでなく、全ての子どもが繋がっていると意識する必要がある。
 - ・園児数だけでなく、総論的に再編条件等を考えないと全体を見通した計画とならない。地域においては統合に反対の声も出ると思うが、例えば、送迎に対する工夫などと併せて、協力をお願いすることが大事である。
 - ・幼児教育の質や目指すところをしっかりと検討していく必要がある。